

震災復興についての一考察

地理情報システムを用いた西宮市の震災モニュメント研究を通じて

学籍番号 12012063 田 中 崇 介

第 1 章 序論 研究の背景

第 2 章 先行研究の展望

第 1 節 震災復興に関する研究

第 2 節 災害関連のモニュメントに関する研究

第 3 節 集合的記憶についての研究

第 3 章 調査 1

第 1 節 調査の用具とデータ

第 2 節 調査の枠組み

第 3 節 調査の具体的手続き

第 4 章 結果と考察 1

第 1 節 震災モニュメント

第 2 節 モニュメントと被害状況

第 3 節 死者ポイントと重ならないモニュメント

第 4 節 モニュメントの空白地帯

第 5 章 調査 1

第 1 節 用具

第 2 節 調査の枠組み

第 3 節 調査の具体的手続き

第 6 章 結果と考察

第 1 節 調査の結果

第 2 節 結果の考察

終章 結論

さいごに

要 旨

震災後の阪神間には、160 個にも到達せんばかりのモニュメントがつくられ、今なおその数を増やし続けている。

震災から 10 年目を迎え、各メディアなどで震災が大きく扱われる中、私はある疑問を抱くようになった。それは、「モニュメントがつくられた区域には何らかの共通点があるのではないだろうか」という疑問がそれである。モニュメントが地域の震災の記憶を後世に継承させるためにたてられるのであれば、震災の被害が大きかった場所につくられるはずである。

そこで私は、地理情報システムを利用してモニュメントの存在する空間に影響を与えているものを探った。その結果、人的被害が重大であった場所にモニュメントが多く存在することが立証された。また、人的被害が大きくてもいまだに震災からの復興感を抱けていない区域にはモニュメントが見られないことも分った。

第 1 章 序論 研究の背景

阪神・淡路大震災（以後「震災」と表記）がおこってから、10 年という時が経とうとしている。死者 6,433 人、怪我人およそ 35,000 人、全壊家屋約 10 万棟という阪神地区を襲った未曾有の大災害は、現在に至るもまだその爪痕を各地に残している。

震災から 10 年目という節目を迎えつつある 2004 年、台風 23 号や新潟中越地震など大きな災害が日本列島を襲ったこともあり、にわかに震災が再び世間の注目を集め、テレビのニュースなどで取り上げられる機会が確実に増えている。新聞なども 2005 年 1 月 17 日に照準して特集を組んでいるという。

私は、大学に入学をしてからある男声合唱団に所属している。その合唱団は、みやこフィルハーモニックが主催しておこなっている震災遺児を支援するチャリティー・コンサートに学生団体として参加をしている。私自身は震災の被災者でも関係者でもないのであるが、震災という出来事に向き合える良い機会になっていると感じている。このような追悼コンサートをはじめとする復興イベント、慰霊集会など震災関連のイベントは阪神間の各地で数多く行われている。2005 年は震災から 10 年ということもあって、例年よりも多く開催されるのではないだろうか。

追悼イベント、復興祈念イベントが行われるのと同じく、震災後の阪神間には数多くの慰霊碑、追悼碑（以後「モニュメント」と一括して表記）などが建立をされていった。NPO「1.17 希望の灯り」によれば、現在、大阪市、伊丹市、宝塚市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市、明石市にわたり 150 以上も建設され、今もその数を増やし続けているという。それらを網羅した写真集も出版され、またそのすべてを巡礼しようとする「震災モニュメントウォーク」という行事も開催されているという。

昨年、私は参加した社会調査実習の講義で、立木茂雄の指導のもとにおこなわれた『震災復興 10 年目をみすえた「神戸の今」の総括・検証 2003 年草の根検証ワークショップと市政アドバイザー意識調査をもとにして』（以下「復興検証」と表記）という調査にかかわった。この 8 年目の復興検証において、5 年目（1999）におこなわれた同様の復興検証と比較して特徴的な変化がいくつか見ることができた。5 年目の復興検証では市民の意見を集約・類型化作業を通じて生活再建 7 要素が構築された。生活再建 7 要素とは すまい、 つながり、 まち、 そなえ、 こころとからだ、 暮らしむき、 行政とのかかわり、 という 7 つの要素が生活の再建の実感を得るために重要であるとするものであった。そして 10 年目の復興検証でも同じように市民の意見を集約・類型化をしたが、そこで抽出された生活再建要素は 地域・家族のつながり、 防災意識の継承、 経済・仕事・暮らしむき、 人生観・価値観の変化、 まちづくり、 まちなみの変化、 高齢者・社会的弱者への対応、 震災体験・教訓の発信、 行政との関わりの見直し、 心とからだの復興、 神戸らしさ・魅力の再提示、 という 11 つであった。大きな変化として、5 年目では一番多くの意見を集めた「すまい」がまったくと言って良いほど意見されず、ひるがえって「地域・家族のつながり」が重視されていることがあげられる。また、「震災体験・教訓の発信」という新しい概念が市民の意見から抽出されている。

私が参加しているチャリティー・コンサートをはじめとする数多くの追悼イベント、追悼祈念イベントは「地域・家族のつながり」や「震災体験・教訓の発信」といった市民の感覚と関連性を見出すことができよう。追悼慰霊集会などを催し震災体験を継承しようとするのは実に自然な行動であるといえる。

私は、追悼イベントであるチャリティー・コンサートに参加しているので、それらのイベント群がどのような意図で開催をされているのかは、ある程度類推することが可能であった。それは、先にも触れたとおりであろうと推察できる。ここに至って、私の興味関心を強く引いたのがモニュメントという存在であった。阪神間に 160 個にも到達しようかと

いう多数のモニュメントがつくられていると聞いて、そのモニュメント群はどのような意図を持ってつくられるに至ったか、モニュメント群には何らかの共通点があるのか、モニュメントにかかわる人たちにとってそれはどのような意味があるのか、などさまざまな疑問を沸いてきた。とくに「モニュメントの存在する場所には何らかの共通事項があるのか」という疑問を強く抱いた。そして、私はこの疑問をぜひ明らかにしたいと考え、また、昨年から継続して災害復興調査にかかわれるということで卒業論文のテーマとしてふさわしいのではないかと考えた。本研究はこのような疑問や問題意識を背景としておこなわれている。

また、卒業論文の制作の実際に当たっては、私の疑問点の解明に地理情報システム(GIS)が有効であろうという指導教授の強い推薦のもと、これを積極的に利用した。GIS に関しては、本文で詳しい説明を加えている。

第2章 先行研究の展望

2.1 震災復興に関する研究

震災の復興検証は自治体や研究者によっておこなわれている。たとえば序論で言及した立木の調査もそれにあたる。

この調査によれば震災の体験・教訓を伝えていかなければならないと思っている人のほうが、震災により人生の使命や人生変化を覚え、被災体験を積極的に捉えられていることが明らかになった。これは、被災体験の継承や発信をすることで、震災体験を肯定的に意味づけられていると考えられるからである。また、震災後のつながり意識は高い人も、被災体験を積極的に肯定的に捉えられていることが明らかになった。震災をひとつのきっかけとして地域の人たちと交流を深めることによって、お互いにつながりの意識を感じあうようになったと分析されている。(立木 2003)

2.2 災害関連のモニュメントに関する研究

モニュメントとは辞書的定義では「ある事件・人物などの記念として建てられる建造物。記念碑・記念像など」を意味する。モニュメントは震災に限らず大規模な自然災害が起こったときに建てられている。本節では災害関連のモニュメントに限定して、モニュメントについて取り組んだ研究をまとめた。

(1) 阪神・淡路大震災のモニュメント

被災地に立てられた複数のモニュメントを調査した今井信雄は、それぞれのモニュメントを、「対面関係か非対面関係か」、「生者か死者か」という2軸で構成される4象限（対面関係の死、非対面関係の死、対面関係の生、非対面関係の生）に分類していった。その結果、モニュメントの設立主体が、そのモニュメントがどの象限に位置するかに対して大きく影響を与えていることが判然とした。学校によってつくられたモニュメントは生徒にむけて（対面関係の生）が多く、行政関係の設立主体の場合は区域の人々にむけて（非対面の生）が多い、といった具合である。そして、これはその設立主体の職務の範囲に納まる出来事である。

しかしながら設立主体の組織としての特徴を離れて存在する、2つのモニュメントの形式が明らかになった。それが「身近な人を亡くしたときに、その人たちを追悼するモニュメントの形式」と「それ以外の形式」である。「身近な人を追悼する形式」のモニュメントは、対面的な死者への追憶や慰霊行為によって、共同体の全体性や共同性をつくりあげ保持する機能を持つ。一方、「それ以外の形式」のモニュメントは、「わたしたち」という単語が散見される。「わたしたち」という言葉は国民国家のような非対面のネットワークが感覚されていることを示している。（今井 2001）

(2) 豪雪地帯の雪崩災害モニュメント

新潟県をはじめとする日本各地の近年に起こった雪崩災害の記録を収集し、データベース化をして解析をおこなっていた和泉薫らは、その研究過程で大きな人的被害を出していたり、深刻な災害をこうむったりした雪崩災害の場所には、遭難者を追悼する慰霊碑などの雪崩災害モニュメントが多く建設されていることに気がついた。比較的最近つくられたモニュメントは人々に認知されているが、それらのモニュメントの中にはその区域で雪崩災害があったことさえわからなくなっている場合もある。過去の雪崩災害やそこから得ることの出来る教訓を忘れずに継承をしていくために、過去の雪崩災害についての記憶を新たに今後雪崩防災の基礎資料とするために、雪崩災害のモニュメントを網羅してデータベースに記録しておくことは有意義であると考えた。

確認された30のモニュメントのうち19件が表層雪崩であり、10件が全層雪崩であった。人的被害が大きく悲惨な災害をもたらす表層雪崩のほうが、全層雪崩よりもモニュメント

が多いことが明らかになった。(和泉ほか 1995)

(3) 伊勢湾台風のもニュメント

大野道砲らは、1959年9月26日に東海地方を襲い、名古屋市を中心におよそ5,000人もの死者、行方不明者を出した「伊勢湾台風(台風15号)」のあと被災地につくられた「くつ塚」について検証をしている。その際に大野らは、デュルケーム学派の社会学者、モールス・アルヴァックスの「集合的記憶論」を手掛かりとしている。

くつ塚とは、伊勢湾台風の際に濁流に呑まれた多くの犠牲者(とくに子供)が残した「靴」を積み上げ、その死を悼んだもニュメントである。

くつ塚は伊勢湾台風の「社会的枠」、とくに「流動的枠」として捉えることが出来る。社会的枠とは記憶の再構成において準拠枠となるものである。そして「流動的枠」とは、とくにジャーナリズムを基盤とする社会的枠のことである。くつ塚は「伊勢湾台風くつ塚遺族会」が建立し、慰霊祭なども頻繁に行われていた。その限りでは、ごく一部の濁流の飲み込まれた地域や遺族にとっては記憶の再構成を促す機能を持ったもニュメントではあったが、伊勢湾台風そのものの集合的記憶の社会的枠とは言えなかった。

しかし、ジャーナリズムによって報道するたびに他の慰霊碑などよりも注目を浴び、くつ塚の意味は変容していった。ジャーナリズムによってくつ塚が取り上げられる際は、被災者の個人の体験や記憶や実践との関係から取り上げられているが、記事掲載の視点はあくまでも台風をめぐる防災施策の必要性や記憶風化への警鐘という「社会的」なレベルで統一されていた。そのため、くつ塚はいつのまにか伊勢湾台風という災害を対象化し反省する社会的枠へと変容していった。(大野ほか 1997)

2.3 集合的記憶についての研究

大野らはくつ塚を集合的記憶の社会的枠であると捉えた。では、そもそも集合的記憶とはどのようなものであるのだろうか。また、集合的記憶は地域や共同体とどのような関連があるのであるだろうか。本節では、この点に焦点を当てて先行研究をレビューしたい。

(1) 集合的記憶とは

アルヴァックスの集合的記憶の概念とは「個人は集団の成員として過去を想起する」ということである。そして、想起とは1つないし複数の集団の観点に身をおいたときにその

集団の中に自分を置き直すことである。また、想起されるたびに集合的記憶は更新され変更されることから、アルヴァックスは集合的記憶のことを「生きている歴史」とも呼称している。

集団の成員として想起する以上、記憶とは個人的な現象ではなく集合的な現象である。記憶が個人的な現象だと誤解されやすいのは、個人にはその人が所属する複数の集団の集合的記憶が交錯し累積しているためである。人が自分個人特有の記憶だと思っているものは、いくつかの集団の集合的記憶が交錯し累積したものに過ぎないのである。(濱 日出男 2000)

(2) 集合的記憶と自己論とメンバーシップ

片桐雅隆によれば、過去の世界を抜きにして自己同一性や自己の物語行為を考えることは出来ないという。記憶によって維持されるがゆえに、自己は過去の世界と、つまり歴史や集合的記憶と密接にて不可分である。

集合的記憶は、歴史と比較して空間と時間の 2 つにおいて大きく異なる。集合的記憶は空間的には家族や地域社会のような国家よりもはるかに小さい規模の集団(家族など)に見られ、時間的には歴史と比べてよりミクロな時間軸をカバーする点で相違している。そして集合的記憶は、先行者によって語り継がれた知識や家や建物、モニュメントや街並みなど過去を想起させるために残されつくられたものを通して維持、保証され、現実生きる人々に与えられる。G・H・ミードは記憶の構築性を指摘しているが、人々が記憶の再構築をおこなう時に必要となるのが、モニュメントや他人の言説などによって保証された集合的記憶である。

M・ピリッグの研究は、家族における会話が集合的記憶を構築し、家族のメンバーのあいだでの集合的記憶の確認がメンバーの結びつきを強化している点を具体的に分析している。子供は両親の会話を聞くことで、母と父が持つ集合的記憶を習得する。家族間の相互行為が子供に集合的記憶を与え、このような集合的記憶の構築の蓄積が子供に家族の成員としてメンバーシップの獲得を可能にしているという。そして、集合的記憶をメンバーが具体的な相互行為(会話)で参照する時、集合的記憶は新たに更新され、また集団の結びつきは強固になる。集合的記憶を自己の物語構築においてリソースとして参照するときメンバーシップが成立するのである。(片桐 2003)

第3章 調査1

前章で私の興味関心に関連すると思われる先行研究をレビューした。しかし、震災関連のモニュメントを網羅し分析した研究はあるが、どのような地域にモニュメントがつくられるのか、あるいはつくられないのかを実証的に検証した研究はなされていない。このことから、モニュメントと区域の特性の関連性を実証的に検証することは意義があると考えられる。

そこで私は「モニュメントが震災の集合的記憶を保証するものであるならば、モニュメントがつくられた区域は人的被害が大きかった区域である」、「震災体験の継承・発信を志向する人と震災後のつながりを強く感じる人が多い区域とモニュメントの存在する区域は重複する」という仮説をたてた。この仮説の妥当性を調査することで実証をしていきたいと思う。また、仮説にそぐわない結果が得られた場合、仮説を阻害する要因や、またはモニュメント建設に影響しているそのほかの要因を追加の調査をおこなったうえで検証したい。

3.1 調査の用具とデータ

デジタルカメラでモニュメントを記録、IC レコーダーで関係者の証言を採取、大学に戻ってきて GIS ソフト (arcVIEW8) 上にモニュメントの位置情報等を表現した。調査のフィールドには、震災で兵庫県において 2 番目の被害を受けた西宮市を選定した。これは西宮市が、全国的に見ても GIS のデータベース化が進んでいる自治体であるからである。西宮市の GIS データは、地震防災フロンティア研究センターからの提供を受けている。

3.2 調査の枠組み

(1) モニュメントの調査

仮説を実証するために、まず西宮市にあるモニュメントを調査した。この際、「希望の灯り」として・・・」(震災モニュメントマップ制作委員会 2001) を参照した。また、上記の本で存在が確認されていないモニュメントを調査するために、小中学校や神社仏閣、地元の住民などにモニュメントの存在を知らないかを尋ねた。また、小学校や神社仏閣には今後つくる予定がないかも尋ねた。以上のような手続きで存在を確認したモニュメントを GPS 機能のついたデジタルカメラで記録をした。また、その際、モニュメントの建設に関

係した人物の証言を IC レコーダーに採取した。

(2) GIS

それらの情報を GIS ソフト上に位置情報をはじめとするさまざまな付加情報（モニュメント名、住所、緯度経度、設立主体、設立年月日、設立の経緯にまつわる話）を表現した。GIS とはコンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報をもたせ、地理情報を視覚的に表示することの出来るシステムのことである。通常、土木などの科学的調査、土地や施設や道路などの地理情報の管理、および都市計画などに利用されている。

西宮市の GIS データは、防災科学技術研究所 地震防災フロンティア研究センターからの提供を受けている。このデータには家屋の倒壊データや建築構造、死者情報、応急仮設住宅や避難所の位置など西宮市における被災情報、復興情報が含まれている。

(3) データ分析の展望

以上のような手順を踏んで GIS 上にモニュメントの位置情報が表現された。もし仮説が妥当なものであった場合、モニュメントの周辺では多くの被災者が亡くなっているはずである。そのためバッファリングという空間解析をおこなうことにした。バッファリングとは地理空間上の特定の事物が周囲に影響を及ぼすゾーンを生成することをいう。

鈴木栄太郎によれば社会的交流の結節機関が集積した集落が都市であるという（1957）。この考えに従って社会的交流を保証するモニュメントを結節機関のひとつだと考えた。そして、モニュメントの影響を及ぼす範囲を半径 500M の円と設定した（実際には半径 250M の円と半径 500M の円の二つを生成）。これは、同じく結節機関であるといえる公園が、西宮市では都市公園法に従ってその誘致距離が「近隣公園」では半径 500M、「街区公園」では半径 250M に設定されていることや、同じく結節機関に数えられる医療機関において定められている「第一次診療圏」が半径 500M であることなどに準拠した。

モニュメントから半径 250M、半径 500M のバッファ・ゾーンに含まれる死者数が西宮市全体の死者数での割合はどの程度なのか、またバッファ・ゾーンはどのような特性を持つ区域をカバーし、どのような特性を持つ区域をカバーしていないのかを探ることにした。

3.3 調査の具体的手続き

フィールドである西宮市には 2004 年の 9 月 14 日から 2 ヶ月にわたり延べ 15 回足を運

んだ。調査対象モニュメントが学校などの教育施設に存在する場合は建設当時学校にいた詳しい教員に、公園などに存在する場合は自治会関係者や付近の住民に、神社や仏閣などの場合その組織の責任者に、設立の経緯、設立年月日、モニュメントにまつわるストーリー、現在慰霊集会やそれに相当するものがおこなわれているか、などについての情報を尋ねた。調査に当たっては、ICレコーダーで会話の内容を録音保存することの許可を貰い、許可がもらえなかった場合はメモのみに留めた。GPS機能付きデジタルカメラでモニュメントを保存する際には、モニュメントの形状がはっきりと写るように留意し、碑文やプレートなどが付設している場合は原則として文字が明確に読めるように撮影をした。後日、研究室にそれら情報を持ち帰りGIS上で表現をした。

第4章 結果と考察 1

前章では今回の論文の仮説の実証に必要なとされる調査の枠組みについて記した。

本章では、その調査によって得られた結果と、その分析をおこなっていきたい。

4.1 震災モニュメント

はじめに、結果の分析をするにあたって、西宮市に存在するモニュメントがどのようなものかを整理したい。表 4-1 が、西宮に存在する震災関連のモニュメントの一覧である。

表 4-1 西宮に存在するモニュメント

	名前	場所	設立主体	建設年月日
1	りんごの植樹	浜脇中学校	西宮リンゴ並木後援会	1996/01/17
2	時計「あの時を刻む」	甲陽学院中学校	教員	2000/01/14
3	追悼のプレート「大震災に 負けないで」	香櫨園小学校	教員	
4	「十三重石塔」	甲子園警察		2003/09
5	「復興記念碑」	八幡神社	八幡神社、その他	2003
6	「記念碑」	津門小学校	西宮市津門社会福祉協議会	1997/11
7	モニュメント「日時計」	瓦木中学校	教員、中学校	1995/07

8	「再建鳥居」	熊野神社	熊野神社	1998
9	石碑「心やすらかに」	夙川小学校	小学校、PTA、本部	1996/01/17
10	「復興落ケ慶記念碑」	昌林寺	檀家、寺	
11	石碑「阪神大震災」	神明緑地	芦原地域復興対策会議	2004/04
12	石碑「心やすらかに」	大社小学校	避難者、ボランティア、学校	1996
13	「復興復旧祈願の碑」	大社中学校	中学校	1995/06
14	「復興の鐘」	高木小学校	小学校	1995/07/17
15	「慰霊碑」	高木公園		
16	「追悼之碑」・写真パネル	西宮震災記念碑公園	西宮市役所	1998/01/17
17	「震災大時計」	西宮中央商店街	西宮中央商店街復興組合	2003
18	「組合員・家族慰霊碑」	阪神土建労働組合	阪神土建労働組合	
19	りんごの石のモニュメント・りんごの植樹	樋ノ口小学校	樋ノ口地域ふれあい活動実行委員	
20	石碑・憩い・親睦	森具公園	まちづくり協議会、西宮市役所	2000/01
21	復興工事竣工の碑	素盞鳴神社	素盞鳴神社、その他	2002/03
22	再建復興の記念碑	福應神社	福應神社、その他	
23	「鎮魂碑」	大手前大学	大学	1996/05
24	三つの石組み「追悼・友愛・感謝」	かぶとやま荘	西宮市老人クラブ連合会、秋田県老人クラブ連合会	1997/12
25	ブロンズ像「翔」	甲陵中学校	教員	1997/06
26	「慰霊碑」	後呂和裁学院		1995/08
27	石碑「やすらかに」	仁川地すべり資料館	仁川百合野自治会、仁川町6目自治会	1997/07
28	カモメのモニュメント「阪神・淡路大震災の記」	真砂中学校	PTA 会長	1996/01
29	壁画「しぜんのなかで」	上ヶ原中学校	校長	1997
30	りんごの植樹	能登りんご公園	西宮へりんご並木を贈る会	1999/09/09
31		広田神社	広田神社	建設予定
32	再建本堂	西廣寺	西廣寺	

(1) モニュメントが設置されている場所

まず、モニュメントが設置されている場所としては、小中学校などの教育機関が 15 件ともっとも目立った。つづいて神社・仏閣などの宗教施設が 7 件、行政が所有している公園が 4 件であった。そのほかにも震災関連の資料館やなどにモニュメントの存在は確認できた。この結果から学校などの公的空間や、神社仏閣などの私的空間でも公共的意味合いが強い空間にモニュメントが存在する傾向が強いことが明らかになった。

また、この結果には、学校や神社仏閣などの場合、組織がもとから出来ているので、モニュメントをつくらうという意見が出てきたときに合意形成が比較的容易であるという点も無視できない要因であろう。

(2) それぞれのモニュメントの概況

では、どのような経緯をたどって、それぞれのモニュメントは建設されているのだろうか。代表的な例を以下に示したい。

神明緑地に設置されている「復興の記念碑」はその設立経緯はそれが実に明確である。神明緑地のある地元は震災の直前（1994 年 12 月）まで、暴力団追放訴訟を起こし団結をしていた（裁判自体は暴力団事務所の閉鎖による勝利的和解という結果であった）。震災という悲惨な状況からの復興に、この訴訟において培われていた結束力が活かされたという。このモニュメントの設立主体でもある「芦原地域復興対策会議」がいち早く結成され、復興に向けてこの地域が一丸となった。住民自治力や区域のつながりが非常に高かったので、モニュメントをつくらうというコンセンサスを取りやすかったのではないかと考えることができる。

あるいは、「水天宮」として地域の人に親しまれている西廣寺は、震災の直後、そこから出る湧き水を地域の住民に無償で分け与えたという。この出来事をきっかけにして築き上げられた地域のつながりや地域の社会的交流が、寺の本堂の再建のときに檀家でない人から 100 万単位の寄付が寄せられるなど寺の修復という形であらわれた。今は、寺の本堂が地域の人々の復興を象徴している。西廣寺以外にも、素盞鳴神社や福慶神社や昌林寺などでも地域の人々の協力によって家屋などの再建をしており、それを記念するモニュメントが作られている。これらは震災をきっかけに強まった地域のつながりが形に表れたものであると言えよう。

高木小学校に設置されたモニュメント「復興の鐘」は避難所が閉鎖される 7 日前に完成をしている。震災のひとつの区切りとしてつくられたと考えられる。この「復興の鐘」の前では、毎年、震災が起こった 1 月 17 日になると校区の住民が集まって追悼慰霊集会などが催されているという。追悼慰霊集会では、震災の犠牲となった 5 人の生徒を偲んで 5 回鐘が鳴らされるという。これは、モニュメント「復興の鐘」の前で催される追悼慰霊集会にあつまり、地域の人々たちが震災当時の記憶を再構築している行為といえないであろうか。そして、「震災で亡くなった生徒」という集合的記憶が地域の人たちに参照され、地域の人々のメンバーシップを強めていると考えることができないであろうか。高木小学校に限らず、モニュメントのある教育機関では、震災の起こった 1 月 17 日に追悼慰霊集会のようなものが漏れなく催されている。また、教育機関に存在するモニュメントは、ほかのモニュメントと比較した場合、早い時期につくられている傾向がある。モニュメント設立の合意形成を考えたとき、学校という組織は地域の組織に比べてそれが比較的容易であること、避難所閉鎖の区切りとしてたてられることがあること、この 2 点をその要因よしてあげられよう。

また、西宮中央商店街に設置されているモニュメント「震災大時計」も集合的記憶を保証するモニュメントであると考えられる。このモニュメントは、もともと商店街のアーケードに掲げられていた大時計であったが、震災で時計としての機能を失い（震災の起こった時間で時を刻むのがとまった）モニュメントとして設置されたという。この商店街は震災直後、自警団を組織し火事や盗難からまもったという。2004 年 1 月 17 日にこのモニュメントの前で「あの時を忘れない復興」を誓い合ったという。この時計という図らずも時間を象徴するモニュメントの前でおこなわれた集会という共同の想起が、「あの時」という集合的記憶を参加者のなかで再構成していると考えることができる。そして、その集合的記憶の共同の参照が「復興の誓い合い」という共同性を強めている。

（3）第 1 節のまとめ

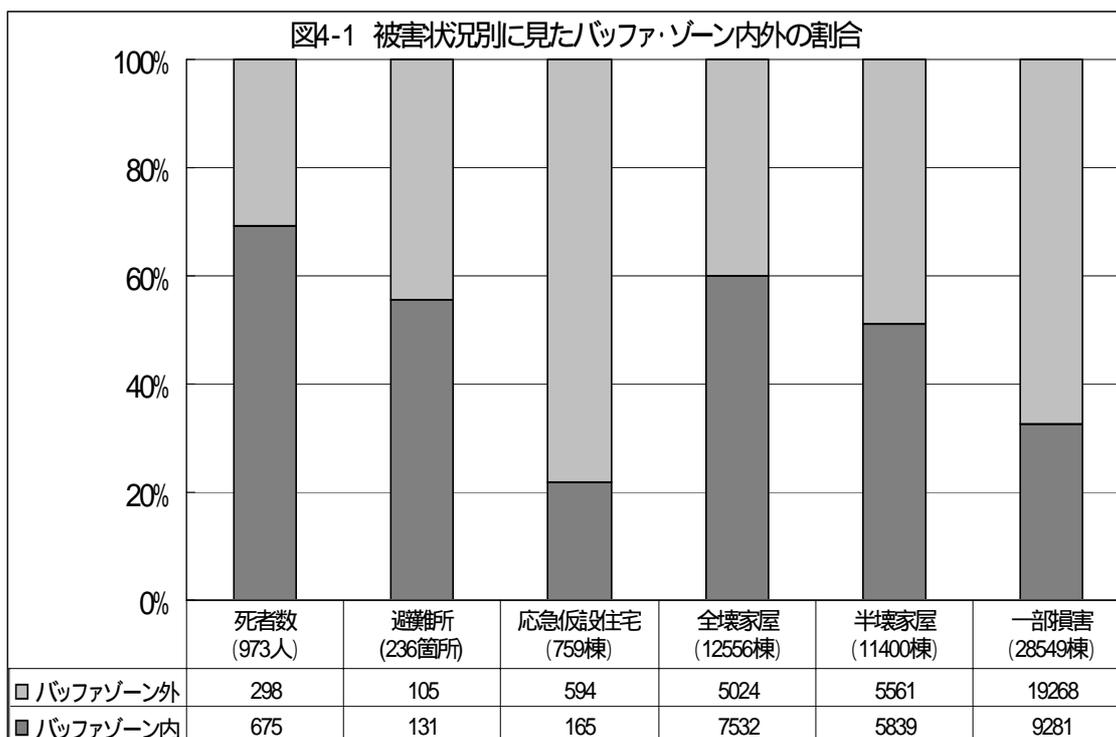
以上、本節でおこなった結果の考察で、モニュメントは地域の公共的空間、あるいは公共的な意味合いが強い空間に建設される傾向があること、住民のつながりや自治力が強いほどモニュメントをつくるコンセンサスが得られやすく、そういった地域に多くモニュメントが存在すること、なにより震災をひとつのきっかけとして生まれた地域交流からモニュメントがつけられ、そのモニュメントは震災という地域の集合的記憶を保証し、時には

地域のメンバーシップを強めている存在であることなどが確認された。次節以降では、仮説のさらなる妥当性を探るために GIS を使用して空間解析をおこない、考察を進めていきたい。

4.2 モニュメントと被害状況

第 3 章ですでに述べたように、モニュメントを中心にして半径 250M、半径 500M の同心円を地図上に描き、死者ポイントとそれがどの程度重なり合うかを分析した。本節ではモニュメントからのバッファ・ゾーンにどのような被害状況が 1 番多く含まれているかを明らかにすることによって、モニュメント設立に影響を与えた被害状況がなんであるのかを明らかにしたい。比較対照として、仮説にあげた人的被害（死者）のほかに、応急仮設住宅、避難所、全壊の家屋、半壊の家屋、一部損害の家屋がどの程度モニュメントからのバッファ・ゾーンに含まれるかを検証した。その結果が下に示したグラフ図 4-1 である。

グラフが示すとおり、死者数、全壊家屋、避難所、半壊家屋、一部損害家屋、応急仮設住宅の順番でモニュメントからのバッファ・ゾーンに含まれる割合が高くなっていることが明らかになった。



(1) 人的被害とモニュメント

グラフが示しているとおり、モニュメントのある空間に 1 番多く含まれた震災関連の地理情報は死者ポイントであった。モニュメントからのバッファ・ゾーンと重なった死者数は 675 人であった。これは GIS 上で表示される総死者数 973 人の 69.3%である。

GIS で地図上にモニュメントと死者ポイントを示してみると、人的被害が甚大であった西宮市南部に 1 例を除きモニュメントが集中をし、人的被害が軽少であった西宮市北部にはモニュメントが存在していないことが、より一層判然とするだろう(図 4-2)。

図 4-2 西宮市のモニュメントと人的被害



モニュメントは人的被害の大きかった南部に集中し、人的被害の 7 割がモニュメントからのバッファ・ゾーンに含まれることが判明し、仮説の妥当性が立証されたように思えるが、仮説とそぐわない点が 2 つ判明した。それは、「モニュメントが存在するが人的被害が大きい区域」、「人的被害が大きいにもかかわらずモニュメントが存在しない区域（以下、モニュメントの空白地帯）」の 2 つの存在である。

それは、「モニュメントが存在するが人的被害が大きい区域」、「人的被害が大きいにもかかわらずモニュメントが存在しない区域（以下、モニュメントの空白地帯）」の 2 つの存在である。死者がひとりとして出なかった町内にあるモニュメントとして「復興の記念碑（八幡神社）」、「13 重の石塔（甲子園警察）」、「再建復興の記念碑（福慶神社）」などがあげられ、いずれも西宮市の南東部に位置している。モニュメントの空白地帯は大井手町、寿町、千歳町、安井町、分銅町、甲子園北町、上大市町があげられる。この 2 点に関しては、別に節を設け、後に検討をする。

（2）応急仮設住宅とモニュメント

モニュメントからのバッファ・ゾーンに含まれる応急仮設住宅は 165 棟で、全体の 21.7% ともっとも低い数字を示す結果となった。

なぜ応急仮設住宅の点在状況は、モニュメントの存在する空間と重なり合わないのだろうか。これは、応急仮設住宅への入居が抽選でおこなわれたことが大きく関係していると思われる。2004 年の中越地震においても問題となり、何度か大きくメディアに取り上げられたが、地域ごとに応急仮設住宅に入ることができなかった場合、応急仮設住宅に地域のつながりが分断された状態で入居することになる。モニュメントが地域のつながりや地域の集合的記憶を保証する存在であるならば、つながりが分断されたまま入居した応急仮設住宅の点在状況と、モニュメントの存在する空間に関連性が見られないことは当然であると考えられる。この結果は、災害の後の地域の復興を考えた場合、応急仮設住宅への入居は、抽選などでおこなわず出来る限り地域共同体単位でおこなったほうが、より効果的であることを示していると考えられる。

（3）避難所とモニュメント

避難所は全 236 箇所の避難所のうち、131 箇所の避難所がモニュメントからのバッファ・ゾーンにふくまれていた。死者ポイントに比べその割合が下がるのは、人的被害がそれほ

ど甚大ではない地域でも、家屋が一部壊れるなどした地域では避難所が開設されたことが多かったことが起因していると思われる。事実、モニュメントからのバッファ・ゾーンに

写真 4-1 大社小学校のモニュメント 「心やすらかに」

含まれる避難所は、開設期間が長かったところが多く含まれていることがわかった。4ヶ月以上開設されていた避難所の実に60.7%がバッファ・ゾーン圏内に含まれている。

避難が長引いた地域、たとえば大社小学校(避難期間:1995/1/17~1995/7/23、最大時に避難民は2400人以上を数えた)は、震災を契機に避難民、児童、教員、全



国から集まった数十人のボランティアを「大社ファミリー」と呼称し、今でもその呼称は残り密接な住民同士のつながりがあるという。モニュメントは避難民がボランティアらにお礼とした渡したお金で作られている。モニュメントには「大社ファミリー」の名前が刻まれている(写真 4-1)。これは、前節の考察で得られた「震災をひとつのきっかけとして生まれた地域交流からモニュメントがつくられ、そのモニュメントは震災という地域の集合的記憶を保証し、時には地域のメンバーシップを強めている存在」という結果にも符合している。

(4) 家屋の被害状況とモニュメント

家屋の被害状況を見ると、全壊の家屋が一番モニュメントからのバッファ・ゾーンに含まれる割合が多く、続いて半壊、一部損害とバッファ・ゾーンに含まれる割合が高くなっていることが分かった。この結果から、モニュメントはより被害が深刻な区域に、より多く存在していることがあきらかになった。これは、被災が少なかった区域よりも被害が大きかった地域のほうが、震災を後の世代に語り継ごうという意思が大きいことを意味しているのではないだろうか。

人的被害と比べて家屋被害状況のほうがモニュメントの存在する空間と重ならないのは、

モニュメントの多くが死者を追悼する「慰霊」を目的としたものであったからではないかと推察することができる。

(5) 第2節のまとめ

本節では「モニュメントが震災の集合的記憶を保証するものであるならば、モニュメントがつけられた区域は人的被害が大きかった区域である」という仮説の妥当性を探るために、人的被害が家屋被害や応急仮設住宅のあった場所、避難場所があった場所などと比較してモニュメントのある空間に多いかを検証をした。結果、以上の分析から、1番有力な相関であり、モニュメントの存在に影響を与えているのは、人的被害であることが判明した。これによって「モニュメントが震災の集合的記憶を保証するものであるならば、モニュメントがつけられた区域は人的被害が大きかった区域である」という仮説の大まかな妥当性は証明された。

しかし、仮説のそぐわない点として「死者ポイントと重ならないモニュメント」と「モニュメントの空白地帯」が浮上した。以下の節では、この2点を検証していきたい

4-3 死者ポイントと重ならないモニュメント

人的被害と重ならなかったモニュメントはどういったものであろうか。もう一度確認をすると、「復興の記念碑(八幡神社)」、「13重の石塔(甲子園警察)」、「再建復興の記念碑(福慶神社)」、「復興工事竣工の碑(素盞鳴神社)」、「カモメのモニュメント『阪神・淡路大震災の記』(真砂中学校)」の5つである。

これら5つのうち3つが神社仏閣であること、5つのうち3つが比較的最近(震災から5年後以降)につくられていること、5つのうち3つが「復興」という単語がモニュメントの名前にはいつていることなどに注目したい。

この3つの条件に1つも重ならないのが、唯一真砂中学校のモニュメントである。このモニュメント、あるいは、人的被害の多かった地域のモニュメントと残りの4つはどのような違いがあるのだろうか。

「復興」の名前をもった3つのモニュメントは、神社や仏閣の家屋が倒壊し、その再建を記念したモニュメントである。また、13重の石塔ももともとあった漁の安全や水害の被害からの鎮守を願ったものを、震災から8年たったときに、地域の安全のシンボルとして再設置したものだという。これらは、小学校や中学校に多く見られた慰霊や追悼の 祈念

型のモニュメントとは違い、復興の 記念 型のモニュメントといえる。それゆえ、人的被害がない地域（家屋被害はもちろん大きかった）に存在していると思われる。

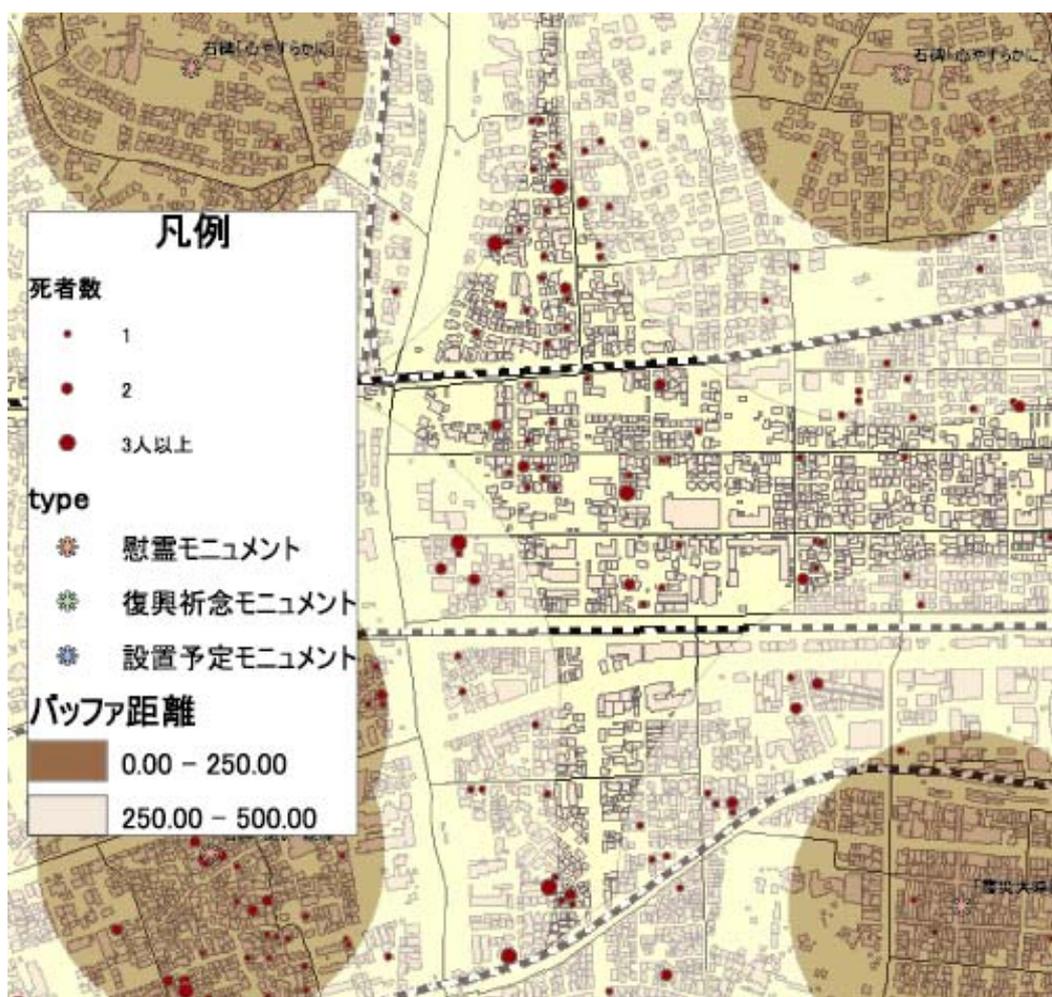
4-4 モニュメントの空白地帯

モニュメント空白地帯でもっとも人的被害が大きい区域は大井手町、寿町、千歳町、安井町、分銅町の一帯である。図 4-3 にその地図を示した。

この地域をはじめ、モニュメント空白地帯にはなぜモニュメントがないのか GIS 上で想定されるさまざまな変数进行处理（家屋被害、応急仮設住宅、避難所）したが、しかし、ほかのモニュメントのある区域と何ら差異が発見できなかった。

そこで、何がこの区域にモニュメントを設置するのを阻害しているのか、再び調査をお

図 4-3 モニュメントの空白地帯



こなう必要性が認められ、追加の調査をおこなうことにした。第 5 章では追加調査の枠組

みを記し、さらにその先の第 6 章でその結果を考察したい。

第 5 章 調査 2

前章では、第 3 章でたてた仮説の妥当性を検証した。本章では前章の考察によって明らかになり、追加の調査が必要だと判断される場所、つまり「モニュメント空白地帯」についての追跡調査のデザインを記述したい。

モニュメント空白地帯には、モニュメントが存在する区域とは違う地理特性があるのかという探索的な調査をおこなった。

5.1 用具

IC レコーダーでインフォーマントの証言を採取、これをテキスト化した。その際、GIS のデータのプリントアウトを持参し、必要に応じて適宜説明を加えた。

5.2 調査の枠組み

(1) 調査対象者

調査対象者は、西宮市の震災時に被災地のボランティアに深く携わり、今も震災復興にかかわっている人物である。インフォーマントの選定に際しては、同じく震災当事りにボランティアに携わり今も災害研究をおこなっている立木に紹介をしてもらった。

もし、何らかの要因が探索された場合、市役所や県庁などでデータを取り集め、GIS 上でそのデータを分析する。

(2) データ分析の展望

インフォーマントの話から何らかの情報が得られた場合、その情報を GIS 上で表現したい。

5.3 調査の具体的手続き

インフォーマントは、NPO に携わる女性である。聞き取り調査をおこなったのは、2004 年 12 月 9 日である。インフォーマントの事務所において、インフォーマント、私、共同研究者と大学院の院生の 4 人で 90 分ほどのインタビューをおこなった。この研究の意義と仮

説、および現在の状況を話し、モニュメントの空白地帯についてきいた。このときのインタビューは共同研究者の手によってテキスト化がなされている。

また、このインタビューで判然とした必要と思われる情報を手に入れるために、2004年12月13日に西宮市市役所に行き、土木局道路部道路建設課で10分程度の簡単なインタビューをおこなった。この際、ICレコーダーを使わず、簡単なメモにとどめた。ここで得られた情報を研究室に持ち帰り、GIS上で表現をした。

第6章 結果と考察

本章では、モニュメント空白地帯についての調査結果とその考察をおこないたい。

6.1 調査の結果

(1) インフォーマントへのインタビュー調査

インフォーマントの話によると、震災後、瓦解した西宮市の復興と同時に多くの区画整理がなされたという。また、その強引な都市計画に住民の反対がおこったりもしたという。そして、震災後の1番大きな工事とも言える「山手幹線」(尼崎市から神戸市長田区までを結ぶ、総延長30kmの4車線道路)がおこなわれた区域、今なお大規模な工事がおこなわれている県道82号線の交差点であるという。この詳細を調べるために西宮市役所の土木局道路部道路建設課に山手幹線の事業計画を聞きに行った(82号線は現在工事中)。

(2) 西宮市役所での聞き取り調査

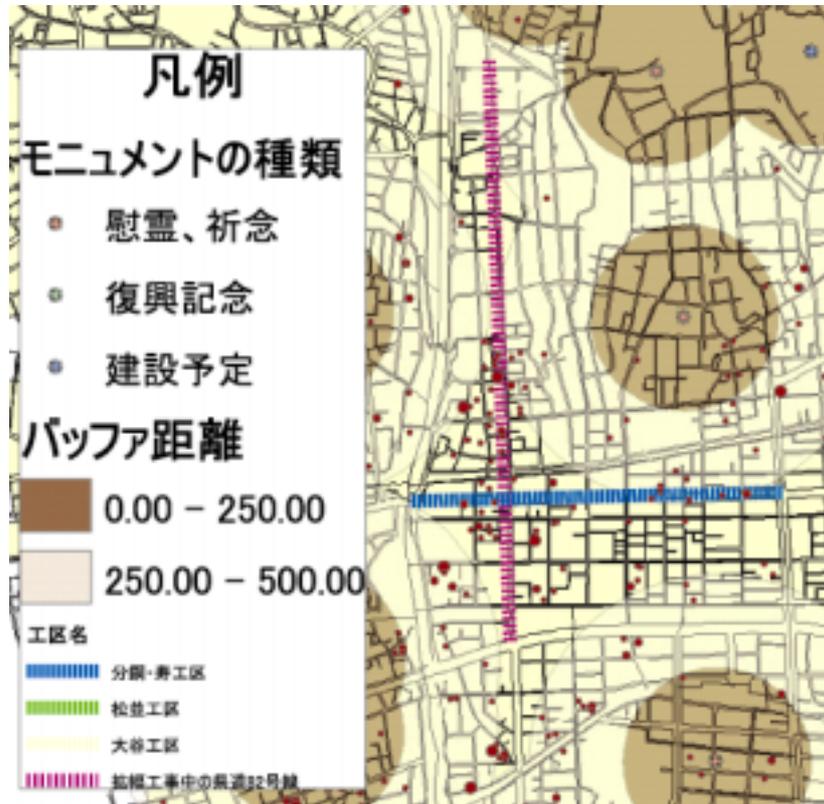
西宮市役所土木局道路部道路建設課で渡された資料によると、県道82号と交差する山手幹線は「寿幹線」と呼ばれ、同時に工事をおこなっている「分銅工区」と合わせて、総延長933mである。事業認可は分銅工区が1991年であり、寿工区は震災の直後の1995年の3月に下りている。この工区が開通したのは1999年の9月1日である。

また、市役所の所員によれば、ポケットパークや災害に対応した井戸なども備えており、復興の目玉工事であったという。

(3) GIS

図6-1がモニュメント空白地帯と山手幹線と県道82号線の交差点の地理表示である。

図 6-1 モニュメント空白地帯と山手幹線、県道 82 号線



インフォラメントの話どおり、2つの大規模な道路工事でモニュメント空白地帯が重なった。また、これは甲子園北町に関しても同じである。山手幹線の一環としておこなわれていた武庫川橋梁取り付け工事の区域とモニュメント空白地帯が、この交差点ほど明確ではないにせよ重なる結果を得られた(図 6-2)。

図 6-2 モニュメント空白地帯と武庫川橋梁取り付け工事



6.2 結果の考察

以上の結果から、モニュメント空白地帯は大規模な工事がおこなわれた区域とかさなることが明らかになった。この工事が付近の住民たちに「復興はまだ完遂していない」という感情を抱かせ、震災後の日常を日常と感じさせるのに時間がかかったのではないであろうか。そして、そのように感じるからこそ、震災という記憶に区切りをつけるためのモニュメントが建てられていないと考えることができる。

もうひとつのモニュメント空白地帯の上大市町に関しては残念ながら、有効な情報を得られず、モニュメントを阻害する要因を仮定できなかった。これに関しては、後の研究課題としたい。

終章

本稿では震災のモニュメントに関して調査を行い、その結果を考察した。

各モニュメントにかんしてのストーリーを追っていくと、モニュメントとはその区域の集合的記憶を保証し、集合的記憶を再構成するときのてがかりになっていることが明らかになった。その集合的記憶の共通の再構成は区域のつながりを強化していることが明らかとなった。また、住民の自治力との関連性も見られた。

GIS 上の分析では、モニュメントは震災による人的被害が甚大である地域ほどたてられる傾向にあること、人的被害が甚大であっても工事などがおこなわれ、今もって復興の感覚を得られていない地域では作られていないことが判明をした。

また、人的被害とは反対に、モニュメントの設置に影響を与えていない要因としては応急仮設住宅があった。これは、地域のつながりと密接に関係のあるモニュメントは、抽選によりつながりが分断されたままで入居がおこなわれたことと関係があると思われる。今後、大規模な自然災害が起こった際には、後の復興のことを考え、この点を改善することが望ましい。

今後は、本稿では明らかにすることができなかったモニュメント空白地帯の調査、質問紙による住民自治力の調査結果を GIS 上に表示をして更なる関連性をより実証的に研究することなどが出来るのではないであろうか。

さいごに

震災のモニュメントという存在を、地理的な被害状況から検証するというテーマは実に魅力的であった。その魅力的テーマに反して、本稿が実に退屈な内容に仕上がってしまったのは、自分の力量不足と考えざるを得ない。とくに、モニュメント空白地帯の要因を時間的制約で調査できなかったのは私自身の無能をよくあらわし、非常に悔やまれる。唯一、自分に外在する要因で悔やまれるのは GIS の spatial analyst が使えなかったことである。相関係数などが計算できれば、それらしい内容になったとも思うが、あるいは自分の能力不足ゆえに、同じく無内容なものになった可能性は否めない。

本稿の執筆に当たっては多くの方にお世話になった。質の高いデータを提供して下さった防災科学技術研究所 地震防災フロンティア研究センターの堀江啓さん、こころよく私たちの拙いインタビューに答えて下さった西宮市民の方々、フィールドにおいて私に決定的に欠ける点を補って余りある活躍をしてくれた共同調査者の古澤隆広くん、何度も助言をいただき時にはフィールドまでついてきて下さった TA の越智裕子さん、的確な助言をいただいた立木茂雄先生に心から感謝したい。

最後になりましたが、台風 23 号や中越地震をはじめとする災害で被災をされた方々の心の復興を、心からお祈りいたします。

参考文献

Halbwachs, M. 1950 La Memorie collective, P.U.P. (= 1989, 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社)

今井信雄、2001、「死と近代と記念行為」『社会学評論』51(4): 412-429

NPO 法人 阪神淡路大震災 1.17 希望の灯り・毎日新聞取材班、2004「思い刻んで震災 10 年のモニュメント」どりむ社

大野道邦・林大造・野中亮、1997、「集合的記憶と個人的記憶 伊勢湾台風をめぐる」『奈良女子大学社会学評論集』4: 51-77

片桐雅隆、2003、『過去と記憶の社会学』世界思想社

震災モニュメントマップ作成委員会・毎日新聞震災取材班、2000、『希望の灯かり、ともにして・・・』

鈴木栄太郎、1957、『都市社会学原理』有斐閣

立木茂雄、2003、『震災復興 10 年目をみすえた「神戸の今」の総括・検証 2003 年
草の根検証ワークショップと市政アドバイザー意識調査をもとにして 』同志社大学
社会学科社会学専攻
新潟大学積雪地域災害研究センター編、1995 『モニュメントからみた雪崩災害』新潟大
学積雪地域災害研究センター
濱日出男、2000、「記憶のトポグラフィー」『三田社会学』5：4-16

(40 字 × 30 字) 本文 23 ページ 400 字詰め用紙 72 枚